

## ＜判定料金＞ …表 1

【モデル建築物法】

単位：円/税込

延べ面積	用途分類（別表による）		
	A種	B種	C種
1,000㎡未満	121,000	77,000	66,000
1,000㎡～2,000㎡未満	143,000	88,000	77,000
2,000㎡～3,000㎡未満	176,000	110,000	88,000
3,000㎡～4,000㎡未満	220,000	132,000	110,000
4,000㎡～5,000㎡未満	231,000	165,000	121,000
5,000㎡～10,000㎡未満	286,000	198,000	143,000
10,000㎡～20,000㎡未満	330,000	231,000	165,000
20,000㎡～50,000㎡未満	407,000	286,000	209,000
50,000㎡～100,000㎡未満	495,000	352,000	253,000
100,000㎡～	見積	見積	見積

【標準入力法（主要室入力法を含む）】

単位：円/税込

延べ面積	用途分類（別表による）		
	A種	B種	C種
1,000㎡未満	220,000	143,000	121,000
1,000㎡～2,000㎡未満	264,000	165,000	143,000
2,000㎡～3,000㎡未満	319,000	198,000	165,000
3,000㎡～4,000㎡未満	396,000	242,000	198,000
4,000㎡～5,000㎡未満	418,000	297,000	220,000
5,000㎡～10,000㎡未満	517,000	363,000	264,000
10,000㎡～20,000㎡未満	594,000	418,000	297,000
20,000㎡～50,000㎡未満	737,000	517,000	385,000
50,000㎡～100,000㎡未満	891,000	638,000	462,000
100,000㎡～	見積	見積	見積

1.一つの棟に用途分類が複数ある場合は次の通り適用します。

・A種が含まれるときはA種

・A種がなくB種が含まれるときはB種

ただし、上記適用が著しく不合理であると認めた場合は別途判断によります。

2.住宅部分が所管行政庁の指示等の対象となる場合は、行政庁への図書送付等の事務手数料として

11,000円(税込)×送付対象棟数を徴収します。

3.増改築の場合、既存部分を含めた延べ面積をもとに料金を適用します。ただし、既存部分のBEIにデフォルト値を採用する計算方法の場合、増改築部分の非住宅部分の用途・面積により料金を算定します。

4.建物に計算対象となる室がない場合は、33,000円(税込)とします。

(計画変更の場合は上記の60%、軽微変更該当証明の時は上記の50%となります)

5.上表に定める評価方法以外の方法による場合は別途見積もりとします。

6.計画変更の場合で、計算方法の変更する場合は表1の金額となります。

7.計画変更又は、軽微変更該当証明の場合で、直前の判定がUDI以外の場合は表1の金額となります。

## ＜計画変更＞…表2

【モデル建築物法】

単位：円/税込

延べ面積	用途分類（別表による）		
	A種	B種	C種
1,000㎡未満	72,600	46,200	39,600
1,000㎡～2,000㎡未満	85,800	52,800	46,200
2,000㎡～3,000㎡未満	105,600	66,000	52,800
3,000㎡～4,000㎡未満	132,000	79,200	66,000
4,000㎡～5,000㎡未満	138,600	99,000	72,600
5,000㎡～10,000㎡未満	171,600	118,800	85,800
10,000㎡～20,000㎡未満	198,000	138,600	99,000
20,000㎡～50,000㎡未満	244,200	171,600	125,400
50,000㎡～100,000㎡未満	297,000	211,200	151,800
100,000㎡～	見積	見積	見積

【標準入力法（主要室入力法を含む）】

単位：円/税込

延べ面積	用途分類（別表による）		
	A種	B種	C種
1,000㎡未満	132,000	85,800	72,600
1,000㎡～2,000㎡未満	158,400	99,000	85,800
2,000㎡～3,000㎡未満	191,400	118,800	99,000
3,000㎡～4,000㎡未満	237,600	145,200	118,800
4,000㎡～5,000㎡未満	250,800	178,200	132,000
5,000㎡～10,000㎡未満	310,200	217,800	158,400
10,000㎡～20,000㎡未満	356,400	250,800	178,200
20,000㎡～50,000㎡未満	442,200	310,200	231,000
50,000㎡～100,000㎡未満	534,600	382,800	277,200
100,000㎡～	見積	見積	見積

## &lt;軽微変更該当証明（ルートC）&gt;…表3

【モデル建築物法】

単位：円/税込

延べ面積	用途分類（別表による）		
	A種	B種	C種
1,000㎡未満	60,500	38,500	33,000
1,000㎡～2,000㎡未満	71,500	44,000	38,500
2,000㎡～3,000㎡未満	88,000	55,000	44,000
3,000㎡～4,000㎡未満	110,000	66,000	55,000
4,000㎡～5,000㎡未満	115,500	82,500	60,500
5,000㎡～10,000㎡未満	143,000	99,000	71,500
10,000㎡～20,000㎡未満	165,000	115,500	82,500
20,000㎡～50,000㎡未満	203,500	143,000	104,500
50,000㎡～100,000㎡未満	247,500	176,000	126,500
100,000㎡～	見積	見積	見積

【標準入力法（主要室入力法を含む）】

単位：円/税込

延べ面積	用途分類（別表による）		
	A種	B種	C種
1,000㎡未満	110,000	71,500	60,500
1,000㎡～2,000㎡未満	132,000	82,500	71,500
2,000㎡～3,000㎡未満	159,500	99,000	82,500
3,000㎡～4,000㎡未満	198,000	121,000	99,000
4,000㎡～5,000㎡未満	209,000	148,500	110,000
5,000㎡～10,000㎡未満	258,500	181,500	132,000
10,000㎡～20,000㎡未満	297,000	209,000	148,500
20,000㎡～50,000㎡未満	368,500	258,500	192,500
50,000㎡～100,000㎡未満	445,500	319,000	231,000
100,000㎡～	見積	見積	見積

## &lt;別表&gt;

分類	確認申請書四面に記載される用途	用途区分 コード
A類	図書館その他これに類するもの	08140
	博物館その他これに類するもの	08150
	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	08160
	老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他これに類するもの	08170
	助産所	08190
	児童福祉施設等（前3項に掲げるものを除く。）	08210
	公衆浴場（個室月浴場業に係る公衆浴場を除く。）	08230
	診療所（患者の収容施設のあるものに限る。）	08240
	診療所（患者の収容施設のないものに限る。）	08250
	病院	08260
	ボーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場、バッティング練習場	08370
	体育館又はスポーツの練習場（前項に掲げるものを除く。）	08380
	ホテル又は旅館	08400
	映画スタジオ又はテレビスタジオ	08480
	劇場、映画館又は演芸場	08530
	観覧場	08540
	公会堂又は集会場	08550
	展示場	08560
	ダンスホール	08590
	個室付浴場に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、専ら異性を同伴する客の休息の用に供する施設、専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品を目的とする店舗その他これらに類するもの	08600

分類	確認申請書四面に記載される用途	用途区分コード
B類	住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの	08060
	幼稚園	08070
	小学校	08080
	義務教育学校	08082
	中学校、高等学校又は中等教育学校	08090
	特別支援学校	08100
	大学又は高等専門学校	08110
	専修学校	08120
	各種学校	08130
	幼保連携型認定こども園	08132
	保育所その他これに類するもの	08180
	巡査派出所	08270
	公衆電話所	08280
	郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務に供する施設（郵便局）	08290
	地方公共団体の支庁又は支所	08300
	税務署、警察署、保健所又は消防署その他これに類するもの	08330
	マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売所その他これに類するもの又はカラオケボックスその他これに類するもの	08390
	日用品の販売を主たる目的とする店舗	08438
	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗（前項に掲げるもの及び専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を行うものを除く。）	08440
	飲食店（事項に掲げるものを除く。）	08450
	食堂又は喫茶店	08452
	理髪店、美容院、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、貸本屋その他これらに類するサービス業を営む店舗、洋服店、畳屋、建具店、自転車店、家庭電気器具店その他これらに類するサービス業を営む店舗で作業場の床の面積が50平方メートル以内のもの（原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が0.75キロワット以下のものに限る。）自家販売のために食品製造業を営むパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類するもので作業場の床面積合計が50平方メートル以内のもの（原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が0.75キロワット以下のものに限る。）又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類する施設	08456
	銀行の支店、損害保険代理店、宅地建物取引業を営む店舗その他これらに類するサービス業を営む店舗	08458
	物品販売業を営む店舗以外の店舗（前2項に掲げるものを除く。）	08460
	事務所	08470
	料理店	08570
	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ又はバー	08580

分類	確認申請書四面に記載される用途	用途区分コード
C類	公衆便所、休憩所又はバスの停留所の上屋	08310
	建築基準法令第130条の4号第5号に基づき国土交通大臣が指定する施設	08320
	工場（自動車修理工場を除く。）	08340
	自動車修理工場	08350
	危険物の貯蔵又は処理に供するもの	08360
	自動車教習所	08410
	畜舎	08420
	堆肥舎又は水産物の増殖場若しくは養殖場	08430
	自動車車庫	08490
	自転車駐輪場	08500
	倉庫業を営む倉庫	08510
	倉庫業を営まない倉庫	08520
	卸売市場	08610
	火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設	08620